

議題 1 会長・副会長の選任について

- 埼玉県秩父地域保健医療協議会は令和 4 年 6 月 1 日に設置され、会長・副会長の選任が必要である。
- 本協議会要綱第 5 条の規定では、「協議会に、会長及び副会長を置くこととし、委員の互選により選出する。」とされている。
- 今回は書面開催により互選ができないため、事務局から提案させていただく。

<事務局案>

役 職 名	氏 名	備 考
会 長	井上 靖 委員	秩父郡市医師会 会長
副 会 長	島村寿男 委員	秩父市立病院 病院長

<理由>

本協議会が、以前の「埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会」とほぼ同じ委員構成であることから、会長及び副会長についても同じ委員に担っていたきたいと考える。

※ 事務局案に対する可否を「別紙回答書」にご記入ください。